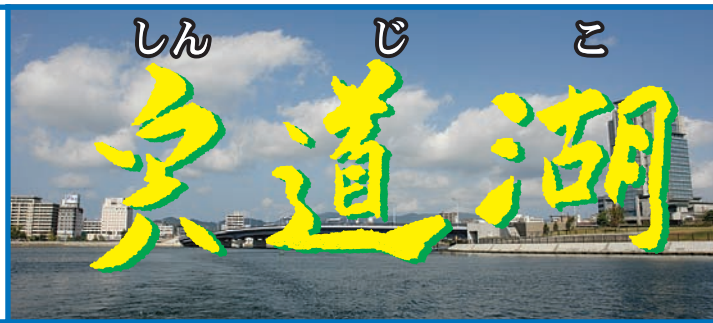




独立行政法人国立病院機構
 **松江医療センター**
呼吸器病センター
 〒690-8556
 松江 市上乃木5丁目8-31
 TEL (0852) 21-6131 FAX (0852) 27-1019
 URL <http://www.matsue-medicalcenter.jp/>
 発行責任者
 院長 徳島 武
 編集者
 事務部長 嘉藤 一博



幻想の光、松江水燈路

このイベントは、毎年10月に松江城内とその周辺に手作りの灯りがともされ、城やお濠をライトアップする光のイベントで、城下町松江ならではの光と影が織りなす幻想的な景観が繰り広げられます。その目玉は「堀川遊覧船夜間運航」で、船上より光の芸術を見ながら遊覧できます。

もくじ

第8回呼吸器市民公開講演会開催!!	2	看護学生重心・筋ジス・神経難病体験学習	9
電子カルテ導入決定!!—ログインすればすべての情報がそこにある—	3	中国地区重症心身障害研修会に参加して	9
看護師宿舍工事着工	3	平成25年度 中学生・高校生一日看護体験	10
患者さんの権利宣言について	4	患者自治会主催行事報告 6月28日 納涼会	10
総合診療棟建替工事の進捗状況	4	2階病棟『夏祭り』	10
認定看護師が誕生しました!!!	5	地域医療連携室だより	11～12
教育研修部コラム「自分を引っ張り上げる」ということ	6	新人医師紹介	12
あいサポート団体に認定されました	7	開業医紹介コーナー	13
平成25年度 第1回医療安全管理研修会報告	7	しじみ会（七月七夕号・八月夏の号・九月初秋号）	13
サマーコンサートを開催して	8	外来診療表	14

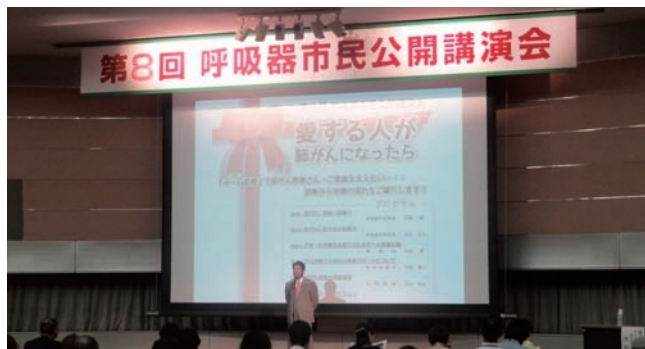
基本理念

私たちは、真心と思いやりをもって良質な医療を提供します。

第8回呼吸器市民公開講演会開催!!

主任栄養士 今津 健一

今年で8回目となる講演会が、平成25年7月6日(土)に昨年に引き続き、くにびきメッセで開催されました。今回は愛する人が肺がんになったら、というテーマのもとで「松江太郎さん」という模擬患者さんを設定し、医師・看護師・コメディカルスタッフが「チーム医療」で患者さん・ご家族をどのように支え



院長挨拶

ていくか、肺がんの診断から入院・治療・そして退院後の生活について一連の流れを紹介しました。

私自身は広く一般市民の方を対象にお話するのは今回が初めての事であり、スライドや講演内容についてどうしたら良いのだろうとずっと悩んでいました。

講演依頼は3月に頂いたので、準備に時間をかけることが出来る反面ドキドキ緊張する期間も長かったのですが、この経験は自分にとって必ずプラスになると前向きに考え気を奮い立たせていました(大げさな、と思われるかもしれませんが)。

当日は、まず最初に講演会を企画・総指揮された当院呼吸器内科医長で教育研修部長を務める門脇徹先生より、模擬患者さんの紹介と肺がんの診断についての説明がありました。癌のタイプや転移の有無について血液・画像・細胞の様々な検査から判定すること。治療方法は癌の進行度だけでなく、患者さんの体力や他に抱えている病気など様々な要因を考慮して選択する必要があることを分かりやすく説明して頂きました。

次に呼吸器外科医長の足立洋心先生が肺がんの手術を動画を用いて説明されました。術前に3Dの立体CT画像で癌の大きさや位置、血管の状況を詳しく把握し、十分にシミュレーションを重ねた上で手術されているという点がとても印象に残りました。



講演の様子 (筆者)

続いて当院5階病棟の山本緑看護師より手術・化学療法を受けられる方への支援について、治療に対する不安から術後の痛みに対するケア、合併症の予防、抗がん剤による種々の副作用対策、金銭面や家庭・仕事などの精神的、社会的な不安に至るまで、様々な問題を取り除けるよう他の専門職と連携しながらサポートしていく事を説明されました。やはり入院患者さんにとって看護師は最も接する時間が長い医療スタッフなので、気軽に相談出来る事は患者さんやご家族にとっても安心感に繋がると思います。

そして私(栄養士)からがん治療中の食事サポートについてお話しした後、最後に外科医長の目次裕之先生から退院後の生活と地域連携について説明されました。患者さん・かかりつけ医・専門病院で退院後5年分の治療計画を共有する地域連携クリティカルパスを用いる事で、対象患者さんが安定した医療を受けられる取り組みは癌転移の早期発見にも繋げる事が出来るため、とても心強いと感じました。

一方、栄養士からの講演内容は色々と考えた結果、一般論だけではなく模擬患者さんの状況に対して当院栄養士・調理師が行うサポートの実情をそのまま紹介することにしました。その方が具体的で、より理解して頂けるのではないかと考えたからです。会場の壇上に立った瞬間目の前が霞むほど一気に緊張してしまい、ちゃんと伝える事が出来たか不安でしたが、講演



パネルディスカッションの様子

会終了後に分かりやすかったと声をかけて頂き安堵しました。講演会開始前に門脇徹先生より「少し遅いと思う程度のペースで話すと丁度よい」との言葉をかけて頂き、その事を意識して話せたのが良かったと感じています。

当日は雨天というあいにくの天気でしたが、市民の方々におかれましては一般公演以外にも呼吸器よろず相談(前年より1ブース増えて10ブース)、健康測定、医師相談を含めて130名の方に来場して頂き本当にありがとうございました。

そして、後援・協力を頂いた関係機関の方々にこの場を借りてお礼申し上げます。最後に、諸準備・運営に携わっていただいた職員の皆様、お疲れ様でした。

電子カルテ導入決定!!

ーログインすればすべての情報がそこにあるー

統括診療部長 池田 敏 和

平成26年2月1日より総合診療棟の運用とともに電子カルテが稼働予定となっています。今回、電子カルテについて簡単に説明します。

電子カルテとは、紙が使われていたカルテを電子化したものです。現在、電子カルテ導入に向けて当院の電子カルテのシステムの構築中であります。電子カルテでは、誰がいつ何を書いたのかをわかるようにし、内容の変更や消去が行なわれないようにします。電子カルテの情報が整理され、アクセス権限が整備され、つねに電子カルテが閲覧できるようにシステムが運用されるようにします。そして、電子カルテが機器の故障やウイルスの活動などでデータが失われないようにします。電子カルテ導入の目的や期待する効果としては、“医療の質の向上”、“情報伝達の迅速化・効率化”、“業務の効率化・省略化”、“医療安全の強化”などがあるでしょう。

電子カルテのメリットは、ログインすれば見たい患者さんのカルテが即座に見ることができることです。また、病院全体で情報共有ができ、医師が指示や処方内容を入力すれば反映されるので薬剤や食事またはその他の伝票類を切る必要がなくなります（医師の負担は増大します）。レントゲン画像やCT画像等、検査データなども連動し見ることができます。更に、なんとと言っても、処方箋など印字なので内容が見やすく、紙カルテの判読不可能な字のトラブルがなくなります。

しかし、デメリットもあります。導入の際のインシヤルコストが高い。ログインすれば患者情報にアクセスできるため、個人情報漏洩のリスクがある（ログが保

存されているため誰がいつカルテを見たかわかります）。また、停電や電子カルテシステムがダウンすると大変です。紙カルテを出すこと

になるし外来でも病棟でも一時機能がマヒして患者さんに大変な迷惑がかかります。また、パソコンが操作できない人にとっては操作に時間がかかり、眼精疲労や肩こりなどになりやすい、などがあります。

さらに、カルテの電子化は院内だけの利用にとどまりません。地域医療連携システムも導入し、島根医療情報ネットワーク“まめネット”に参加する予定となっています。まめネットとは、患者さんへのより良い医療の提供を目的に、患者さんの診療情報を地域の医療機関で共有するネットワークです（患者さんの同意が必要）。これまで複数の医療機関に分散されていた患者さんの医療情報を連携カルテとして共有することで、診断や治療、調剤などを行う際により正確な診断、安全な処置などができるようになります。

最後に、多くの職員にとっては、稼働1～2ヶ月前に操作訓練を受ける際に、実際の電子カルテに触れることになるでしょう。準備期間は短いですが、良質で安全な医療を提供するためにがんばりましょう。



電子カルテ開発室の風景

看護師宿舎工事着工

企画課長 嘉数 和 俊

平成25年8月7日に安全祈願祭を終え、看護師宿舎の新築工事が始まりました。平成26年2月末に完成し3月の入居者受け入れを目指しています。

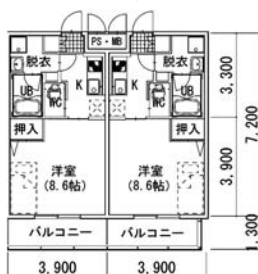
建築戸数は33戸で全室ワンルームタイプ（室内面積28㎡）となっており、賃貸マンション同様の設備を有しています。また、看護師宿舎ということもありセキュリティ対策はモニター式オートロックを採用し、交替制勤務に対応した深夜出退勤時の照明対策や玄関の出入りや室内行動時の防音対策もしっかり行い、「看護師という職種に対応した住みやすい宿舎にしたい」という希望を叶えています。

現在、島根県では必要な看護師の確保が非常に困難な状況のなか、医療供給体制の整備として看護職員確保対策事業や離職防止支援事業等が進められていると

ころであり、当院も事業補助を受け、働く意欲の沸いてくる住環境を提供することで、少しでも県内（松江医療センター）での就職希望者が増えるよう、新築整備を計画したものです。

既存の宿舎は昭和48年3月に建築され築後40年が経過しており、途中に改修を行っているものの老朽化が顕著に現れており、入居された者方々も満足できない部分が多くあったことと思います。

この度の整備により、それらの問題を解消すると共に、必要備品の設置による入居時の費用負担の軽減等により、入居希望者が多数となるよう期待しています。



建 物 概 要

工事期間	平成25年7月9日～平成26年2月28日
構 造	鉄筋コンクリート 3階建て
総 戸 数	33戸
建築延べ面積	982.5㎡ (28.0㎡/戸)
そ の 他	バルコニー (4.7㎡)、駐車場33台 主な装備品 (エアコン、ウォシュレット、IHコンロ、照明器具等)

患者さんの権利宣言について

事務部長 嘉 藤 一 博

当院の基本理念にもある「良質な医療を提供する」為には、患者さんと医療提供者とがお互い対等な立場で、信頼関係の上に協力していく必要があります。

また、患者さんも自らの権利と患者さんとしての責務を理解・自覚した上で主体的に医療に参画していただく必要があります。

そこで、当院として院長が8箇条からなる患者さんの権利を宣言し各部署に掲示しています。

職員の皆様には、一読いただき、基本理念同様趣旨をご理解いただき医療活動にあたっていただくようお願いいたします。

患者さんの権利宣言

国立病院機構松江医療センターは、患者さんの権利を尊重し、信頼にもとづく良質な医療を行うため、患者さんの権利や責務についてつぎのとおり宣言します。

1. 良質の医療を受ける権利
患者さんは、どなたでも医療提供者との相互の協力関係のもと、安全かつ適切で良質な医療を公平に受ける権利があります。
2. 説明を受ける権利
患者さんは、診療に関して十分な説明と情報の提供を受ける権利があります。
3. 選択の自由の権利
患者さんは、医療機関を自由に選択する権利と、他の医療機関の専門家に意見を求めるセカンドオピニオン制度を利用する権利があります。
4. 自己決定権
患者さんは、医療提供者が提案する検査や治療法に対して、自らの意思で選択し決定する権利があります。
5. 情報の開示を求める権利
患者さんは、自分の診療記録の開示を求める権利があります。
6. 個人情報の保護および秘密保持の権利
患者さんは、診療の過程で得られた個人情報を保護され、その秘密が守られる権利があります。
7. 個人の尊厳を得る権利
患者さんは、一人の人間として、その人格、価値観などを尊重される権利があります。
8. 患者さんの責務
 - (1) 患者さんは、医療提供者に対し、患者さん自身の健康に関する情報を提供する責務があります。
 - (2) 患者さんは、病院の規則を守り、他の患者さんの診療に支障を与えないよう配慮する責務があります。

総合診療棟建替工事の進捗状況

企画課長 嘉 数 和 俊

今年は猛暑のうえ水不足となり、その後大雨が続く大荒れの天候となりましたが、工事に当たっては上棟までの期間は晴天が続き、屋内作業に入ってから雨が続くという運の良さで、当初の計画どおり順調に進んでいます。

前回7月号でご紹介したとおり8月のお盆前には5階までのコンクリート打設が終了し上棟となりました。お盆明けからは内装関係ではボード張りや天井内配管及び配線・空調機吊り込み等の作業が急ピッチで進められています。

また、外装関係は屋上防水や外壁塗装等が始まり、外壁塗装が上階部分から下の階へ下がり囲いのシートが外され足場も解体されるに連れて、建物の外観が徐々に見えるようになってきました。外観が見えるにつれもうすぐ完成するという期待も高まっています。

しかし、現場では既存病棟と外来棟の接続工事（縁切りのためのはつり作業）や受電設備の更新に伴う停電作業など、無事にクリアしなければならぬ大きな作業がいくつも残っており最後まで気が抜けないというのが本音です。

完成まで残り2ヶ月余りとなりましたが、関係職員並びに関係業者ともに安全かつミスのない作業を心がけて参ります。皆さまにはご不便やご迷惑をおかけすることと思いますが、引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。



認定看護師が誕生しました!!!

看護部長 坪 嶋 美恵子

昨年度認定看護師教育課程へ3名が入学し約6ヶ月の研修を受けました。そして今年、見事認定審査に3名そろって合格いたしました。今後はそれぞれの分野で専門知識を活かし、活躍してくれると期待しています。認定看護師3名は、ネームに認定看護師であることを明示しています。今後もご支援・ご指導宜しく願いいたします。

3名に今後の抱負を語っていただきましたので紹介いたします。

摂食・嚥下障害看護認定看護師

3階病棟 宍道 洋五



昨年、日本赤十字広島看護大学認定看護師教育課程で6ヶ月間の研修を受け今年7月、日本看護協会認定 摂食・嚥下障害看護認定看護師 認定審査に合格しました。小児から高齢者まで各発達段階における摂食・嚥下機能の変化や疾病に対する看護、栄養、口腔～消化器、スクリーニング・訓練方法その他、「食べる」に関するあらゆることを学びました。現在、3階病棟で勤務しながらNST（栄養サポートチーム）を基盤にし、「摂食・嚥下リハビリテーション」と「リハビリテーション栄養」の共働を目指して活動しています。当院の摂食機能療法の普及推進・NST活動の発展に尽力し、医療の質向上に貢献したいと思います。手さぐりですが、一つ一つの事例から学び、期待に沿えるよう努力して参ります。

感染管理認定看護師 森山 由美子



昨年12月、日本赤十字看護大学 看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程 感染管理コースの半年間の研修を終了し、今年7月に日本看護協会認定感染管理認定看護師 認定審査に合格することができました。思えば、一昨年11月に「受験しよう!」と思ってから、常に感染のことを考え、勉強してきました。

半年間の研修では、感染管理といっても内容も幅広く、座学・実験・実習をあわせ600時間以上に及びました。レポートと試験で寝る時間がない日々が続く、「最後までできるのか?」と思っていましたが、辛い状況の時こそチームワークが抜群に機能し、みんなでお互いを高めあい、突き進んできました。

感染管理は患者さんと全ての職員の安全ため、休みなく活動をしていくことが必要です。復職後は、感染管理を専従で行い、日々活動していますが、すぐに改善できることや、大きく組織を動かさないと改善できないものもあり、自分の力不足を感じています。そんな時は、ICTメンバーや、感染管理リンクナース、現場の方々に助けていただいています。これからもコツコツと努力し、活動をしていきたいと思っています。

最後に、半年間という長期研修を受講させていただきありがとうございました。院長先生はじめ、職員の皆様に感謝いたします。

慢性呼吸器疾患看護認定看護師

4階病棟 勝田 聖子



今年7月、日本看護協会認定 慢性呼吸器疾患看護認定看護師 認定審査に合格することができました。

私は、当院での勤務経験しかなく「呼吸器のことしかわからない」と思っていました。しかし、「呼吸器のことならわかる」と言えるようになるという思いから、認定看護師に挑戦しようと思いました。

昨年の6月から半年間、東京都にある日本赤十字看護大学で研修を受けました。看護学校を卒業して以来、久しぶりの講義や実習は新鮮でもあり、自分を振り返る良い機会にもなりました。自分の無力さを痛感したり、その一方で自信を持てたり、何より研修を経て全国に仲間ができました。

研修終了後は病棟業務に戻り、5月の本試験に向けた勉強が始まりました。試験前には体調不良にもなり、自分がこんなにもプレッシャーに弱い人間だとは思いませんでした。そんな中、励ましの言葉や御祈願したお守りをいただくなど、周りの方々の応援が支えとなり頑張れたと思っています。合格の文字を見たときは、泣いて喜びました。

「慢性呼吸器疾患看護認定看護師」は昨年誕生した新たな分野です。全国でも認定看護師数は115人。COPD、気管支喘息、間質性肺炎などの慢性呼吸器疾患の安定期、増悪期、終末期の各病期に応じた呼吸器機能の評価及び呼吸管理、呼吸機能維持・向上のための呼吸リハビリテーションの実施、急性増悪予防のためのセルフケア支援が主な内容になります。慢性呼吸器疾患患者は今後も増えていくことが予想されており、これから活動が期待されている分野といえます。

私は4階病棟で勤務しています。毎週水曜日を認定看護師の活動日としていただき、呼吸療法サポートチームの活動を行っています。その他、新人教育や研修、学生の講義など、呼吸器ケアの教育にも関わらせていただいています。

「息苦しい」という感覚は計り知れません。私たち看護師は間近で息苦しさと闘う患者さんに、「なんとかしてあげたい」と苦悩しています。私のアドバイスが患者さんの息苦しさを和らげるスパイスになれば幸いです。入院中の呼吸器ケアだけでなく、退院後のセルフマネジメントにむけた患者指導も頑張っていきたいと思っています。呼吸困難を和らげ、自分らしい生活を送っていただけるよう呼吸器ケアを取り組んでいきたいと思っています。

まだまだ未熟者ではありますが、興味のある方はいつでも声をかけてください。

～ 教 育 研 修 部 コ ラ ム ～

「自分を引っ張り上げる」ということ

呼吸器内科医長・教育研修部長 門 脇 徹

もうかれこれ4年半当院の教育部門を任せて頂いていますが、この仕事においても何処かでほっと一息つく暇はないのだ、と最近改めて考えさせられています。世の中や院内情勢も変わっていないようで実は動き続けています。やはり、かのドラッカーが言うように「自らを変革できない組織は、明日の変化の中で生き残ることはできない」のです。

これは組織レベルではなく“細胞レベル”、即ち個人のレベルでも同じことが言えると思います。今日の水準を維持しているだけではやはり適応できません。受動的な姿勢は後退するのみです。変化を受け入れる姿勢、そして自らを変化させる積極性こそ生き残る術でしょう。

私事ではありますが、最近ありがたいことに県外での講演を依頼される機会が増えています。7月には呼吸器学会の地方会のランチョンセミナーで講演をさせていただくなど、これまでにない経験をさせていただいています。しかし、まだまだ修行の身。うまく行く時もありますが、そうじゃないこともたくさんあります。いろんな壁にぶち当たりながらもがく日々…。そんな時、数年前に私の師匠から言われた言葉を思い出します。

「まあこれからは、『自分で自分自身をどうやって引っ張り上げていくか』、やな」

師匠は私のメンターです。患者さんへの病状説明の仕方から、研究への姿勢、スライドの作り方、論文の書き方など…。私の仕事の基礎力を叩き込んでくれました。今私がこうして在るのは師匠のおかげです。まだまだ近づけない遠い存在。そして工作上判断に迷った時には今でも“師匠ならどう考え、どう答えを出し、どう行動するだろうか…”と考えるくらい私にとっては大きな存在。

師匠から頂いた壮大かつ永遠のこのテーマ。それ以来心にズシンと響いたままです。それから数年たった今でも、工作中、車の運転中、本を読んでいても、出張中の飛行機の窓からどこまでも続く白い雲をぼんやり眺めている時でも…ふとした時にこの言葉が脳内をリフレインします。院内の解決すべきいろいろな問題に直面するにつけ、組織レベルの問題解決と同時に個人レベルでの意識改革も必要なのではないかと考えています。今回のコラムでは自分なりに、リフレインし続けるこの問いの答えを書いてみようと思いました。数年前に師匠に言われた後、まず出た自分なりの回答は「それは目指すところを高くする。その目指すところは手が届きそうで、届かないレベルに設定する。そしてそこに向かってたゆまぬ努力をする。」こうしてみると実はありきたりの言葉でした。誰でも思いつくこと。確かに努力をし続けることが大事です。これが難しい。でも努力を続けていると、これまでと違った経

験ができるようになります。大きな仕事を任されるようになります。一段“高いところ”に上がったような感覚を得ます。でもここで勘違いしたり、それで満足しちゃったら多分それで終わり。

何故か？

一段“高いところ”に上がると、“高いところ”に上がったつもりだったのに、自分はまだまだ“高いところ”には実は上がれていない。“高いところ”だと思っていたところは実ははるかに上だったりするからです。その“高いところ”はもやがかかって見えないような気がするけれど、苦しくてももがいていたら、時々もやが晴れてチラチラと見える。だからホントに“高いところ”を目指さないといけないことがわかるし、しんどくてもやっぱりそこに行きたくなる。

“高いところ”に行こうとすると、何だかだんだん酸素が薄くなるような気がして正直苦しいこともあるけれど、頑張り続ければ、苦しい状況にも慣れることができるし、それが普通になり、日常になる。多分それが成長する、ということなのでしょう。強くなる、ということなのかもしれません。そして気がついたら、少しずつ“高いところ”の住人になっていて、そこから見える景色はやはり今までと違って、心地よいつてことがわかる。

“高いところ”にいきたいのであれば、そうやって苦しくても努力をし続けること。それには結局終わりが無い、ということを理解すること。大事なのは自分を、自分のポテンシャルを信じて、いつまでものびしろがあると信じて努力し続けること…。こうしてこのテーマについてずっと深く考えていると“高いところ”ってのは、自分がいたいポジション(そんなものでは真の意味で何も満足できない)や場所ではなく、「なりたい自分」ということもわかりました。結局すべてが自分次第、ということなのです。

師匠の言う『自分を引っ張り上げる』というのは多分こういうことを言っているんじゃないかと今は思っています。でもまだこれが答えではないのでしょう。また人それぞれの答えがあるはず。自分なりのファイナルアンサーは自分がこの仕事をやめた時にわかるのかもしれない。何かなし得ようとした時には壁にぶつかるもの。簡単に行くようなら案外つまんないのかもしれないですね。まずは自分をもっと『引っ張り上げる』努力を続けたいと思います。個人レベルの努力がいつか組織レベルの大きな波になることを信じて。

とはいえ、

『自分をどう引っ張り上げるか』

という問いのリフレインはまだ続いています。まあ、ずっと続くのでしょうね。

あいサポート団体に認定されました

管理課長 荻田 正人

平成25年7月1日付で、当院は「あいサポート団体」として島根県及び鳥取県より認定を受けました。

障害のある方への必要な配慮などを理解し、必要な時にちょっとした手助けが出来る、やさしくて温かい地域社会の実現を目的にした、この「あいサポート運動」は21年11月に鳥取県で最初に創設され、その後23年4月に島根県、23年10月に広島県が加わり取り組みがなされている運動です。

「あいサポート運動」を実践していく人を「あいサポーター」と呼びますが、「あいサポーター」になるためには研修会やイベント等に参加し「あいサポーター」に関する説明を受けなければなりません。そこで当院も9月10日に研修会を開催し、約40人の職員が受講し、あいサポートバッジ等を交付され「あいサポーター」の一員になりました。

今後受講した職員は「あいサポーター」として「サポーター宣言」にのっとり活動していきますので、未だ参加していない職員や他の企業の方も一人でも多くの人がこの運動に参加して、活動の輪を広げましょう。



平成25年度 第1回医療安全管理研修会報告

医療安全管理係長 松岡 芳江

平成25年7月4日と5日の2日間にわたって医療安全管理研修会を行いました。

今年の医療安全管理研修は、今迄と少し趣向を変えてみんなで考える参加型の研修にしました。各部署で発生しそうな事故を想定して実施したシミュレーションを発表してもらい、その発表事例に対してみんなで意見を出し合い考え共有していききました。シミュレーションの事例はリハビリ中やMRI検査中の患者急変、気管切開チューブの抜去、誤薬、異型輸血、離院、手術中の大量出血、厨房が使えないとき等、多様な事例が発表され、各部署特有の事故を疑似体験することができました。起こしてはいけない医療事故ですが、日ごろの医療安全対策に向けて視野が広がったのではないのでしょうか。また、今回の研修をきっかけに事故発生時の対応マニュアルを読みましたとの声も聞かれました。リスクを予測して事故を防ぐことが大切です、患者さんを丁寧な医療サービスでおもてなししましょう。



事故発生後の素早い対応が重要ですね。絶対に起こしたくないけど、いざという時に備えて知っておかないといけませんね。マニュアルをもう一度見ます。



急変にもあたったことがないけど、いざという時ドクターコールできるかな？まずは声を出して応援を呼ぼう。来た人に指示を出すことが大切だね。



患者さんの姿が見えなくなったら心配ですね。みんなで手分けをして探そうにも顔がわかりませんよね。

サマーコンサートを開催して

地域医療連携係長 山崎 みどり

例年にない猛暑の中、8月7日水曜日14時から15時、5階病棟ダイルームにおいて『真夏の疲れを癒し、楽しいひと時を過ごしていただきたい』と思い、盛大にサマーコンサートを開催いたしました。当日は、患者さんやご家族の方、職員など約100名の方に参加していただきました。

コンサートは、看護部長の開会挨拶で始まり、3部構成で行いました。まず第1部は、以前ご入院されていた眞鶴さんの奥さんとそのお仲間6人による大正琴の演奏でした。本格的な音響を持参され、また、大正琴の長さも数種類あり、その音色の美しさに感動いたしました。七夕・われは海の子・真っ赤な太陽・愛の奇跡・星影のワルツを演奏していただきました。生前の眞鶴さんが「病院で演奏を聴いてもらったらどうだ」と奥様に話された言葉がきっかけで演奏していただくことになりました。きっと天国の旦那様も微笑んでいらっしゃるのではないかと勝手ながら想像いたしました。第2部は島根大学教育学部音楽専攻の学生さんによる、フルート、トロンボーン、クラリネット、ピアノ、サクソ、打楽器の7人の演奏でした。演奏者の1人の齊藤さんが松江医療センター実習時に、指導室よりサマーコンサートへの参加の声掛けで、演奏していただくことになりました。名探偵コナンのテーマ・川の流れのように・手のひらを太陽に・さんぼ

(となりのトトロ)そして、また君に恋してるを演奏していただきました。手のひらを太陽にでは、手振り身振りがあり会場も一つになりました。また、曲のアレンジもさすが音楽専攻の学生さん達だと感動いたしました。迫力もありユーモアありで会場がさらに盛り上がりました。最後は、松江医療センター職員による演奏と歌声です。ピアノ・アコースティックギターを4名の職員が演奏し、楽器演奏に合わせ少年時代・真夏の果実・川の流れのように・上を向いて歩こうを会場の皆さんと一緒に歌い大成功裏に終わりました。最初は、なんと難しい曲を選んでしまったのだろうかと後悔もしましたが、何度か練習を繰り返し当日を迎え歌いきることができました。

参加者の皆さんより、「よかったよ、もっと聞きたかった。またやってね。」「音楽には癒されるね」等の御意見をいただきましたが私達の方も元気をいただきました。

早く演奏に参加して下さった大正琴の皆さん、島根大学の学生の皆さん心より感謝します。また、歌詞カードの作成をはじめ会場準備等すべての協力をいただいた職員に感謝します。

今後も、看護部広報委員会では秋のコンサート、クリスマスコンサートを企画していますのでご参加ください。





看護学生重心・筋ジス・神経難病体験学習

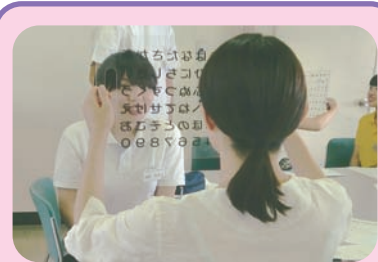
教育研修担当看護師長 山本純子

去る7月30日、「看護学生重心・筋ジス・神経難病体験学習」を開催いたしました。このイベントは看護師募集活動の一環でもあり、当日は23名の看護学生が参加しました。遠方からは高知県の看護学校から、重心・筋ジス・神経難病に興味があったので、と参加がありました。また、昨年に引き続き参加してくれた学生もいました。

内容はまず、「私の看護体験」と題して、1階病棟、2階病棟、3階病棟、10病棟の重心・筋ジス・神経難病看護を行っている看護師に看護実践を通して看護観を語っていただきました。受け持ち患者さんに対して自分に何が出来るのか葛藤し、出来ることからやっという患者さんや家族に関わっていったことで、とても感謝してもらえたことが自分の支えとなっていることや、ALSって何？というところから始まった神経難病病棟での看護を通して、突然機能が低下することで眠ることすら不安な患者さんの気持ちや、最後まで残っている目の動きだけで伝える思いを、時間をかけてでもしっかり汲み取ろうと関わっていることなど、患者さんの思い、そして看護者の思いを熱く語ってくれました。そして、「就職した際にはぜひ自分の病棟に来てください。そして一緒に看護をしましょう」と全員がアピールしていました。続いて神経内科足立芳樹臨床研究部長から、「神経難病について最近のトピックス」管理栄養士からは「重心・筋ジス・神経難病患者の食事」について講義をしていただきました。その

後、普通食や嚥下食など病院食の試食をしていただきました。午後は3名の作業療法士により、3つのブースに分かれ、コミュニケーション方法について、様々なコミュニケーション用具を使用しながらの説明があり、一人ひとりの機能に合わせて研究し作成された用具であることが理解できました。「病棟体験」では、看護部広報委員がそれぞれの病棟において体験出来る項目を考え、各病棟で関わりました。終了後のアンケートでは、「患者さんのお話を聞かせていただいたことがとても印象に残った」「学校で学んだ知識が実際に見て体験することで理解が深まった」「コミュニケーションは難しいがとても大切だと思った」等々、病棟体験に対して高い評価をいただきました。参加者は全員「また参加したい」もしくは「内容が変われば参加したい」と答えており、重心・筋ジス・神経難病看護の知識が深まり、関心が高くなった様子も伺えました。

今回のイベントは、看護学生が当院の政策医療である重心・筋ジス・神経難病医療を知る機会となり、重心・筋ジス・神経難病看護をめざす上での一助となったと思います。ご協力くださいました皆様方には深く感謝いたします。



中国地区重症心身障害研修会に参加して

3階病棟 療養介助員 山田淳子

平成25年7月6日、山口県柳井市にて開催された中国地区重症心身障害者研修会に参加してきました。今回の研修会では「重症心身障害児(者)病棟の今とこれから」がテーマであり、私は「療養介助職の業務について」シンポジストとして発表しました。

重症心身障害医療は平成22年児童福祉法の一部改正により、療養介護サービスへと移行されました。それに伴い療養介助職の配置・導入が増え、現在国立病院機構の重心病棟には約610人の療養介助職が配置されています。しかし、実際どのような業務に携わっているのか周知されていない現状があります。そこで、国立病院機構が示している業務基準を基に、療養生活に関わる業務、療養環境に関わる業務について、松江医療センター重心病棟を紹介しました。私たち療養介助

職は、日々患者さんの療養生活に幅広く関わっていること、そしてその中で多くのやりがいを感じて業務に励んでいることを伝えることが出来ました。

これから社会情勢、法制度が変わっても、私達療養介助職は、患者さんが安心・安楽な生活が送れるよう、相手の立場に立った援助の実践と療養生活の質の向上に努めていかななくてはなりません。又、看護チームの一員であることを自覚し、チーム医療で患者さんの満足を高め、よりよい療養介護サービスの提供をしていくことを今後の課題として、精進していきたいと思います。





平成25年度 中学生・高校生一日看護体験

副看護部長 坂本 節子

平成25年7月26日に中学生・高校生一日看護体験を行いました。

今年度は、高校2校の5名と中学1校の1名の参加がありました。白衣に更衣した6名は現役の看護師と変わらず、患者さん、職員が間違えるほどでした。

病院の中で働く人たちの仕事について、直接職場のスタッフから説明を聞きました。

病棟では、患者さんの観察に使用する血圧計の使い方、呼吸音の聴き方、心臓の音を聴診器で聞くなどの体験、又、栄養について管理栄養士から話を聞き、病院食の試食もしました。一般食はとってもおいしかった様です。

女子の生徒さん3名は、看護師をめざしており、体験を通していっそう決意を新たに看護学校に入学をめざしますと感想を述べてくれました。看護師として仲間入りしてくれる事は大変うれしく思いました。一日看護体験は今後も続けていきたいと思います。

各部署の皆様ご協力ありがとうございました。



患者自治会主催行事報告 6月28日 納涼会

児童指導員 市河 裕 智

1階病棟に再編成される以前の東3病棟時代から延々と続く伝統行事となりました、納涼会です。この行事は、近年では食事内容を中心に患者さんが企画を考えられ、今回は好きな具材だけで注文したオリジナル弁当とそうめんを召し上がられました。毎年、食事に関しては参加できる患者さんの人数が減ってきていますが、患者自治会さんとしては、今後も何とかやりくりして継続をしたいという意向があるそうです。

午後からは、患者自治会さんの企画に乗っかる形で喫茶店を療育指導室スタッフで運営しました。今回、ある職員の一言でバケツプリンを作ることにになり実際に作ってみた所、見事に成功し患者さんに披露する際の目玉とすることができ、大変良かったと思っています。

喫茶コーナーでは、かき氷やアイスクリーム、コーヒーなどで楽しんでいただきました。概ね好評でしたが、氷がすぐ融けるほどの気温であったため、一部の患者さんからは残念だったという声も聞かれました。これに関しては、気温の問題もありどうしてあげる事も出来ず我々としても少し気の毒に感じました。



2階病棟『夏祭り』

保育士 高橋 朋子

7月11日(木)に2階病棟で『夏祭り』を行いました。2階病棟は筋ジスと重症心身障害児(者)の方との混合病棟です。今回の行事は企画・立案は療育指導室で行い、内容の一部やPRポスターを『夏祭り』行事担当の筋ジス患者さんで分担し、2階病棟のみんなが楽しんでいただけるような内容にしようと準備を進めてきました。

午前は24時間呼吸器を装着されている方のお部屋をまわり、プチサイズの屋台を、楽しんでいただきました。

午後はデイルームに、iPadを使って大画面モニターで引く「おみくじ」、大きな「スマートボール」、「千本引き」の屋台を出しました。浴室には水鉄砲を使った「射的」、水槽の中の得点容器にコインを入れる「コイン落とし」の屋台を出しました。24時間呼吸器を装着されている患者さんも数名参加され、医師や看護師に付き添ってもらいながら、ご家族や養護学校の先生と屋台を楽しんでいただきました。車いすで移動が出来る方たちは看護師や療養介助員、学校の先生や療育指導室スタッフと屋台を廻りました。吉か凶か!!何点獲得できるか?ドキドキ・ワクワク。どの患者さんや職員にも笑顔がみられ、皆に楽しんでいただけたようでした。

この行事を通して、病棟スタッフが一丸となり患者さんの笑顔の支援が出来たような気がします。ご協力ありがとうございました。



地域医療連携室だより 第14号

2013年10月



1. 地域医療連携の状況について ～その2～

経営企画室長 山根 知己

前号に引き続き、平成24年度の地域医療連携にかかる統計についてご紹介させていただきます。

1. 退院支援

平成24年度よりソーシャルワーカーを配置し、患者さんが退院後も適切な医療を受け、安心して療養生活を継続できるよう充実した退院支援に取り組んでいます。

平成24年度は162人の方が退院支援のうえ退院（在宅：116人、施設：9人、他病院：3人）されました。

2. 肺がん地域連携パス

当院では平成24年度末で69（平成25年8月末現在70）の地域医療機関と連携し、肺がん地域連携パス（術後5年間）を導入しております。（図1、図2）（図1）

平成24年度では7人の患者さんに新たにパスを適用しました。

3. セカンドオピニオン

当院では呼吸器・消化器・呼吸器外科・神経内科・小児科（筋ジストロフィー）の専門医（医長）によるセカンドオピニオンを実施しており、平成24年度は7人の患者さんよりご相談がありました。

4. 医療機器共同利用・受託検査

当院では医療資源の有効活用のため、医療機器共同利用や受託検査を行っており、平成24年度はCT：17件、MRI：5件、単純X-P：2件、脳波検査：23件、細胞診検査：17件のご依頼をいただきました。



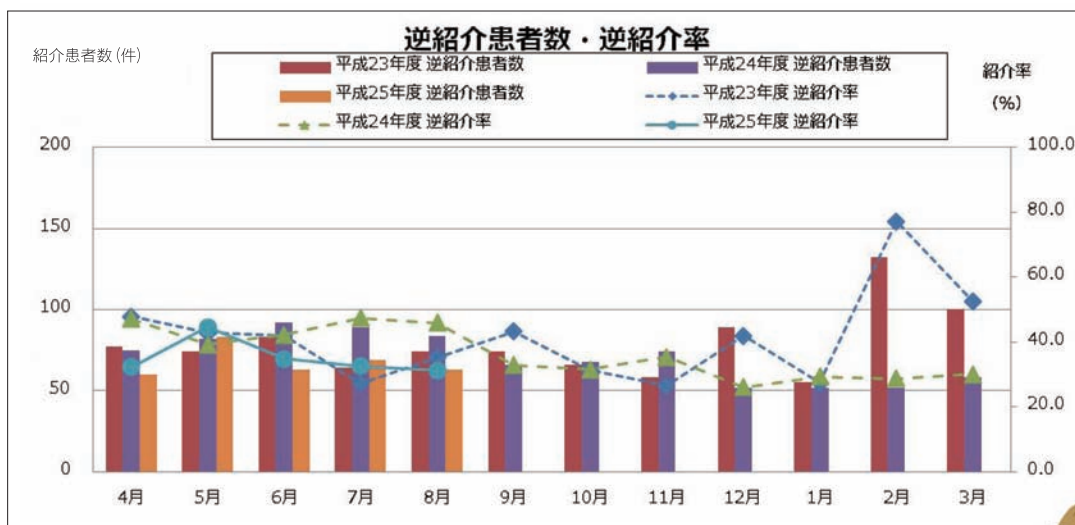
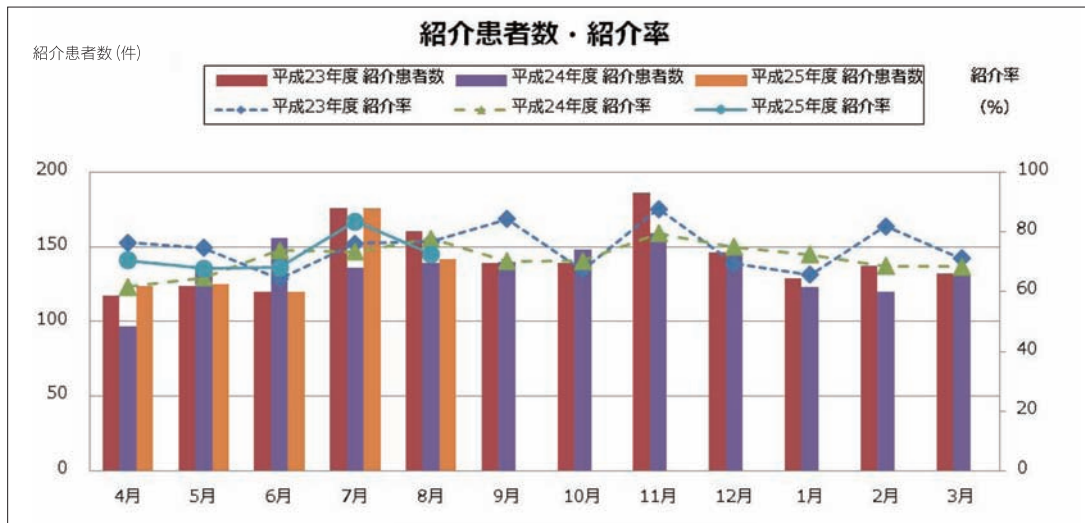
（図2） 肺癌手術後連携パス（1年目）

施 設		松江医療 センター	かかり つけ医	松江医療 センター	かかり つけ医	松江医療 センター	かかり つけ医	松江医療 センター	かかり つけ医	松江医療 センター	かかり つけ医	松江医療 センター	
診 察・検査	受診日	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月	1年
	診 察	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／	／
	診 察	○	○	○	○		○		○		○		○
	血 液・般 生化学検査	○	○	○	○		○		○		○		○
	腫瘍マーカー	○	○	○	○		○		○		○		○
	胸部X線	○		○			○			▲ 松江医療 センター			○
	画像検査	胸部腹部CT					○						○
	頭MRI 骨シンチ など											○	
投薬 説明 その他	UFT	症例に 応じて	症例に 応じて	症例に 応じて	症例に 応じて	症例に 応じて	症例に 応じて	症例に 応じて	症例に 応じて	症例に 応じて	症例に 応じて	症例に 応じて	症例に 応じて
	検査結果など	○	○	○	○		○		○		○		○
	予防接種の 記録など												

※ ▲は個々の状態（ステージなど）に応じ、基幹病院の担当医の指示により実施します。
上記の検査内容・スケジュールは目安です。多少の前後や、内容変更があることがあります。

今後とも地域の先生方のご協力をいただきながら、地域医療連携室一同力を合わせ、地域住民の皆様が必要な医療受けられるよう、迅速・丁寧・真心をこめた対応を心がけ努力してまいりますので、引き続き宜しくお願いいたします。

2. 紹介患者数・紹介率／逆紹介患者数・逆紹介率の推移



3. 退院支援データ

毎週対象病棟で退院支援カンファレンスを実施しています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
退院支援患者	41人	46人	34人	40人	44人							
退院先												
在宅	3人	10人	7人	10人	10人							
施設	7人	0	1人	0	1人							
病院	3人	1人	4人	2人	5人							

新人医師紹介



①氏 名：窪内 康晃

②診療科：呼吸器外科

③経 歴：平成21年に鳥取大学を卒業し、今年5年目になります。2年間、鳥取大学附属病院で初期研修を行い、その後、鳥取大学附属病院胸部外科、鳥取厚生病院外科、浜田医療センター外科を経て、今年10月より当院外科でお世話になることとなりました。

④専 門：呼吸器外科

⑤趣 味：先日、第一子が誕生しましたので、現在は子育てに追われています。

⑥ご挨拶：初めて松江の地で働くこととなり、わくわくしています。まだまだ若輩者ですが、何卒よろしくをお願いします。

●●● 開業医紹介コーナー ●●●

病病・病診連携

井上医院



当院は広島県境に近い奥出雲町にあります。冬は積雪も多く気温も低いのですが美しい山々に囲まれた穏やかな町です。戦前に父が開業したこの医院を現在私と息子で引き継いで診療しています。診療科目は内科一般と循環器科で、スタッフはこの二人の医師と十名の職員でやっています。

近年メタボリック症候群の概念が導入されてから、私共もそれに沿った活動にならないかと禁煙外来設置、成人病予防に関するミニ講演、及びセラバンド体操を導入しています。

このうちセラバンド体操の導入は職員の発案で十年程前に旧広瀬病院の乗本先生から習って始めたもので現在は町内に少しずつ広がって居ります。

松江医療センターにはこれまで肺癌・COPDを始めとする沢山の症例をお願いして参りました。いつも山間部にある当院の事情を配慮頂き本当に感謝して居ります。これも徳島院長を中心にしたスタッフの皆様の一体感ある対応があればこそと思います。

今後共益々の御発展を念じて居ります。



(井上晃先生、慎一先生、スタッフのみなさま)

井上医院

院長 井上 晃

井上 慎一

〒699-1832

仁多郡奥出雲町横田1193

電話 0854-52-1030

休診日 日曜・祝祭日 水・土午後

■■■■■■■■■■ しじみ会 【七月七夕号・八月夏の号・九月初秋号】 ■■■■■■■■■■

・腹響く 湖上花火を 想像し
となりの住人

・景観を 壊して憎き ゲリラ雨
やどかりさん

・相撲界 日本横綱 望まれる
「Kさん」

・真夏日に ひまわりにこにこ 我也笑顔
「永島さん」

・秋立つや 茅の輪くぐりの 賑わいよ
京の静さん

・着物解き ひとひら一片 願いこめ 色とりどりの 愛のくす玉
愛佳さん

・夏の夜の ワンマンショーよ 月下美人
白イルカさん

・七夕に 雨が降るのは やきもちか
カラス貝さん

・里心 起こしてしまう 盆のつき
コスモスさん

・初夏の朝 風の水面に 竿を振り
「N」さん

・かき氷 口に頬張り 花火見る
小次郎さん

・富士の山 登山道には 人の波
「じいさん」

・「涼くなりましたね」 見知らぬ人が 声をかくる 37度の大雨の後
「お邪魔虫の牧師さん」

外来診療表

お気軽にご相談下さい

平成25年10月1日現在

診療科		日曜日	月	火	水	木	金	専門領域			
呼吸器内科		神田	小林	木村	門脇	池田	【呼吸器内科】 矢野 修一 池田 敏和 小林賀奈子 木村 雅広 門脇 徹 神田 響 多田 光宏 岩本 信一 西川恵美子	【副院長】呼吸器一般（肺循環・肺がん・結核他） 【統括診療部長】呼吸器一般 呼吸器一般 呼吸器一般 呼吸器一般 呼吸器一般 呼吸器一般 呼吸器一般			
		多田	神田	岩本		木村					
		矢野	門脇	池田	矢野	小林					
神経内科			下山			足立芳樹					
外科		徳島			目次		足立洋心				
		窪内									
小児科	発達専門外来	久保田 (予約)	齋田 久保田 (予約)	齋田 (予約)	久保田 齋田 (予約)	齋田 (板村) (予約)	久保田	【神経内科】 足立 芳樹 下山 良二	【臨床研究部長】神経内科 神経内科・リハビリテーション		
	予防接種	板村	板村	久保田	板村	久保田					
特	肺がん検診	(予約)	(予約)	(予約)	(予約)	(予約)	【外科】 徳島 武 目次 裕之 足立 洋心 窪内 康晃	【院長】呼吸器外科・胸腔鏡下手術(肺癌・自然気胸他) 呼吸器外科・一般外科 呼吸器外科・一般外科 呼吸器外科・一般外科			
	睡眠時無呼吸外来				呼吸器内科 担当医(予約)						
	息切れ外来		呼吸器内科 担当医(予約)								
	喘息 アレルギー外来					池田 (予約)					
	咳嗽外来					池田 (予約)					
来	禁煙外来					毎週木曜日 呼吸器内科 担当医(予約)	【小児科】 齋田 泰子 久保田智香 細田 千佳 板村 真司	重症心身障害・小児神経・摂食機能障害 発達障害・重度心身障害 一般小児科			
	アスベスト外来		小林 (予約)	木村 (予約)	門脇 (予約)						
	嚥下障害外来		下山 (予約)								
	神経難病外来		下山		足立芳樹						
	筋ジストロフィー専門外来				下山 (予約)						
その他	セカンド オピニオン 外来	(予 約)	(予 約)	(予 約)	(予 約)	(予 約)					
								診療時間 8:30～17:15 受付時間 8:30～11:30 自動再来受付 7:30～11:00			
								独立行政法人 国立病院機構		松江医療センター 呼吸器病センター	
								〒690-8556 松江市上乃木5丁目8番31号 電話 (0852) 21-6131(代)			
								医療連携室直通電話 (0852) 24-7671 医療連携室 F A X (0852) 24-7661			

特 殊 外 来	小児科発達 専門外来	診療日：毎週月～金曜日 内容と特色：ことばや運動の発達の遅れ、低身長などの発育の異常、ひきつけなどの疾患に対する診断・治療療育相談を行っています。投薬、理学療法など通常治療のほかデイケアでの遊戯療法も行っています。
	肺がん検診	診療日：毎週月～金曜日 15:00～16:30 (要予約) 内容と特色：ヘリカルCTを使用し、小さな肺がんも発見できます。 料金5,250円(+喀痰検査で6,300円)
	睡眠時無呼吸 外	診療日：毎週木曜日 14:00～16:00 (要予約) 内容と特色：いびき、睡眠時無呼吸症候群の診断治療を行います。
	息切れ外来	診療日：毎週月・火曜日 13:00～15:00 (要予約) 内容と特色：息切れの診断と治療を行います。
	喘息 アレルギー外来	診療日：毎週月・金曜日 9:00～12:00 (要予約) 内容と特色：成人気管支喘息、花粉症。個人個人に合わせた予防法、日常生活指導から最新の治療まで。
	慢性咳嗽外来	診療日：毎週金曜日 9:00～12:00 (要予約) 内容と特色：3週間以上長引く咳(せき)や喉の異常感でお悩みの方。
	禁煙外来	診療日：毎週木曜日 10:00～12:00 (要予約) 内容と特色：禁煙を希望される方の検査、診断と相談に応じます。
	アスベスト外来	診療日：毎週火・水・木曜日 8:30～11:00 (要予約) 内容と特色：石綿(アスベスト)曝露による肺障害を発見するための検査と診断を行います。
	嚔下障害外来	診療日：毎週火曜日 8:30～ 嚔下障害外来 (要予約)
	神経難病外来	診療日：毎週火・木曜日 8:30～ 神経難病外来
外 来	筋ジストロフィー 専門外来	診療日：毎週木曜日(予約=指導室まで) 8:30～ 内容と特色：筋ジス病棟医が診療に当たります。診断から在宅ケアのための医療や介護・福祉サービスの紹介など専門的、総合的外来です。在宅患者に必要な定期的精査短期入院(筋ジスドック)も受け付けています。
	セカンド オピニオン外来	診療日：(完全予約制) 紹介状が必要です。 内容と特色：呼吸器・呼吸器外科・神経内科・小児科(筋ジス)の専門医(医長)が担当いたします。